

教育委員会会議録

平成27年8月24日(月) 午後 3時00分 開会
午後 3時17分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

岩月慎自委員長、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員、則竹伸也委員
野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

岡田信教育次長、溝口正己管理部長、竹下裕隆学習教育部長
後藤由紀夫生涯学習監、磯谷和明総合教育センター所長、八木亨総務課長
森繁雄財務施設課長、與語勝廣教職員課長、山崎眞澄福利課長
山本雅夫生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長
吉田伸一特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長
橋本礼子教育企画室長、富田正美文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹
加藤潤教職員課主幹、鈴木俊二教職員課主幹、山崎穂高保健体育スポーツ課主幹
坂川智総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

岩月委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開において報告を受けることとした。

公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

7 議題及び議事の概要

岩月委員長が各委員に諮り、第24号議案 公立学校長の人事については人事案件であるため、協議題1 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について及び協議題2 愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

第24号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第25号議案 愛知県指定文化財の指定について

富田文化財保護室長が、愛知県文化財保護審議会の答申を受け、愛知県文化財保護条例に基づき、愛知県指定有形文化財及び記念物としての指定をする必要があるため請議。

岩月委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

協議題1 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題2 愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 通信及び請願

請願第4号 県教委事務局各課、各グループ等に係る時間外勤務手当予算額の明示を求めるとともに、今日まで明示してこなかった関係職員の処分を求める請願

岩月委員長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（佐藤委員）

請願者は、時間外勤務の縮減に関する基本方針に基づき、予算額で内示するようにと主張しているが、時間数で内示することについて、予算管理上、問題は生じていないのか。

（八木総務課長）

時間外勤務手当の内示にあたっては、前年度の実績総額を前年度の実績総時間数で割って算出される実績単価に、危険負担分として約100円を上乗せした平均単価を用いて今年度の予算総額を割り戻し、時間数に換算した上で、各所属の前年度の実績時間数等を考慮して、時間外勤務の可能時間数をそれぞれの所属に内示している。

実績単価が平均単価を上回らないよう危険負担をみて設定しているため、過去に実績単価が平均単価を上回ったことはなく、各所属にあっては、時間外勤務の時間数を管理すれば、教育委員会事務局全体の時間外勤務手当の予算額を超過しない仕組みが整っている。

また、教育委員会事務局全体の時間外勤務手当の執行額が予算額を超えないよう、全体の予算額の管理を総務課でその都度行っており、いずれの場合においても特段問題は発生していない。

（松本委員）

各所属の予算額を県民に明示しなくてはいけないのか。また、予算額を明示しないのは、基本方針からの逸脱であるのか。

(八木総務課長)

内示の内容については、予算額であれ時間数であれ、あくまで内示行為による不確定なものに過ぎないものであるため、積極的に県民に明示するものではない。

基本方針で定める「計画的な予算管理を行うこと」については、方法まで示すものではなく、適切な予算管理を行うことを指すものだと考えている。

具体的な予算管理の方法は、教育委員会事務局全体の時間外勤務手当の予算を所掌する総務課の判断するところである。

総務課が行っている時間外勤務の時間数の管理をもって予算の管理とする取扱いについては、予算超過しない仕組みに裏付けられており、適切に予算管理を行うという基本方針の趣旨からは逸脱していないと考えられる。

(笠松委員)

今後は、金額で内示していく予定か。

(八木総務課長)

時間数による内示で予算管理は確実にできており、合理的な方法であることから、今後も時間数による内示での予算管理は継続していきたいと考えているが、各所属の予算を金額で示すことは、コスト意識を持たせる上で有効であることから、予算額も併せて示すようにしたいと考えている。

今年度については既に時間数での内示、予算管理を行っていることから、次年度からの内示について実施する予定である。

9 自由討議

なし

10 その他

なし